

「車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可」の研修会のご案内

車積載車による道路上の事故車等の排除業務は、交通の安全と円滑を確保するため緊急性があると共に、被救援車の利便を図る公共性の強いものであることから、当会が実施する研修を修了し、取扱要件を満たす場合には申請により有償運送許可を受けることが可能となっております。

本年度は標記研修会を下記のとおり実施する事になりましたのでご案内致します。

今回はコロナウイルス感染予防対策として受講者の間隔を開けて行います。会場の定員も限られますので、従来より回数を増やして5日間で実施致します。

記

1. 日時及び開催場所

実施日	受付時間	研修時間	定員	開催場所
9月 2日(水)	13:00～13:30	13:30～18:30	50名	福井県自動車会館
9月 3日(木)	13:00～13:30	13:30～18:30	50名	〃
9月 4日(金)	13:00～13:30	13:30～18:30	50名	〃
9月 7日(月)	13:00～13:30	13:30～18:30	50名	〃
9月 8日(火)	13:00～13:30	13:30～18:30	50名	プラザ萬象

敦賀の会場 プラザ萬象「小ホール」(敦賀市東洋町1-1)

2. 研修費

会員5,600円、会員外9,200円(テキスト代500円を含む)

1事業者から1名の受講で複数台の車積載車の申請が可能です。

3. 研修内容

- ①事故車等の引き上げ作業時における安全上の注意事項及び交通事故防止上の注意点
- ②「有償運送許可条件」等排除業務の主旨 ③排除作業中及び車積載車運転中の安全対策
- ④ハイブリッド車等特別な注意が必要な車両の取扱い ⑤関係法規について
- ⑥申請方法に関すること ※ 上記内容で5時間程度の研修を実施する予定です。

4. 申込方法

下記「受講申込書」に必要事項ご記入の上次の所にお申込下さい。

[8月21日(金)締切] 福井県自動車整備振興会 FAX(0776-34-3431)

5. その他

- ・車積載車を所有し、初めて又は改めて許可を受けたい事業者が対象です。
- ・有償運送許可の有効期限が3年間です。**平成29年に当会経由で交付を受けた許可証の有効期間は令和2年12月18日迄です。今年が更新時期となります。**
- ・車積載車の任意保険等については、**補償額が無制限の対人賠償に加入**していること。
- ・研修後当会において支局へ一括申請を致します(11月上旬を予定)
- ・有償運送許可証は12月中旬に交付予定
(令和2年12月19日～令和5年12月18日までの3年間有効)
- ・申請要領等については研修会でご説明します。**必ずマスクを着用して下さい。**

----- 切り取り線 -----

(一社) 福井県自動車整備振興会 行
FAX(0776-34-3431)

令和2年 月 日

「車積載車による有償運送許可の研修」受講申込書

受講希望日	9月 日 () < 福井 ・ 敦賀 >	事業場名	
電話番号		受講者名	